

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和8年2月10日(水) 午前9時30分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前9時36分	閉 会 時 間	午前10時05分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子 野田順子		
欠 席 委 員	-		
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 浅岡秀雄、生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 伊奈八千代、交流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 教育長報告</p> <p>(2) 教育部長報告</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 学校運営協議会の拡大について【学校教育課】</p> <p>(2) 生涯学習センター整備工事の進捗状況について【生涯学習課】</p> <p>(3) 西尾市中央ふれあいセンター閉館に伴う事務室等の移転について【生涯学習課】</p> <p>(4) 西尾市子ども・若者総合相談センター設置要綱の一部改正について【生涯学習課】</p> <p>(5) 西尾市寺子屋にしお事業実施要綱の一部改正について【生涯学習課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用14件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、藤井委員、野田委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>ここ数日、きりりと身の引き締まる朝ですが、かたや梅の花も綻んでいます。学校では、卒業式や新学年に向けた取り組みの中で、子どもたちのステップアップに努める時期です。また、校長先生をはじめ役職者は、来年度に向けて、あらゆる配慮事項を遺漏なく集約しながら、教育課程や学校経営案の改善に尽力する時です。校長会では新年度に力強く円滑なスタートができるようお願いしました。</p> <p>本日は、ヤングケアラーについて報告します。ヤングケアラーについては、近年、子どもを取り巻く社会問題として取り上げられるようになりましたが、本来大人がすべきことを子どもが担う実態は、以前からしばしば見られました。どちらかと言えば、昔の方がハードだったように思います。私の子ども時代には、家計を助けるために、登校前に新聞配達をしていた友人や、毎朝父親と漁に出て、学校に遅れてくる友だち、夏休みに毎夜、メソを掬っていた中学生もいました。最近でも、寝たきりの祖父の世話を手伝っている子どもや、幼い弟や妹の食事の世話や土日のお守りをしている小学生のことを耳にしたこともあります。</p> <p>虐待やネグレクトから生理的の貧困、そしてヤングケアラーなど、社会の目が子どもに向けられ、家庭や家族関係の在り方に関心が向けられることは良いことだと思います。しかしながら、ヤングケアラーについては、少し首を傾げたくなる面があります。と言いますのは、問題は、子どもにとって、不適切な家庭環境をつくってしまっている保護者にあり、その大人たちをどう支援するか、あるいは指導するかにあるからです。すなわち、問題の本質を見誤って子どもに冠した「ヤングケアラー」という呼称が市民権を得たために、子どもたちにとっては辛い話題になってしまいました。正鵠を射るならば「ケアレスペアレント」とでも言うべきでしょうか。</p> <p>ヤングケアラーは、社会問題としてネグレクトの延長線上に捉えられがちですが、安易に同じ扱いはできません。確かに、家庭が子どもの成育上、明らかに不適切な状況になっている場合は、改善しなくてはなりません。しかし、家庭の事</p>

	<p>情は様々で、家族全員で、心と力を合わせてやりくりしている家も少なくありません。多くの場合、ヤングケアラーに該当する子どもたちは、本来、褒められるべき立派な子どもたちなのです。彼らは、一概に不幸とは限らないし、家族の一員として役割を担うことで、人並み以上に成長しているケースもしばしば見受けられます。そのような子どもたちに、不本意なネーミングによって引け目を感じさせることは、極めて非教育的です。昨年度、ヤングケアラーについての調査と子どもたちへの周知の指示が国からもたらされましたが、学校現場におけるその扱い方については、以上のような点も十分に斟酌しながら、慎重に指導していくように伝えました。法整備の観点から言えば、虐待と異なり、学校は通報を義務付けられてはいません。また、学校には家庭を指導する権限もありません。保護者のプライバシーに関わることでもあるので、細かな配慮が必要となるのは言うまでもなく、学校には、保護者との信頼関係を基に、子どものために助言していくことを示唆しました。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、１点ご報告させていただきます。</p> <p>西尾市議会３月定例会の会期日程等についてです。</p> <p>お手元にお配りした３月定例会会期日程をご覧ください。</p> <p>２月２０日の金曜日に開会し、３月２３日の月曜日までの３２日間となります。初日には市長による令和８年度の施政方針演説があり、２月２４日には施政方針に対する質問が行われます。一般質問は２月２５日から２７日までの３日間が予定されています。教育委員会が関係する文教交流委員会及び予算決算委員会文教交流分科会は３月１０日に開催されます。</p> <p>教育委員会関係の提出議案としましては、予算関係のみで３月補正予算、令和８年度当初予算でございます。</p> <p>一般会計の当初予算額は、前年度比３０億５千万円、４．１％増の７７６億５千万円と令和７年度に引き続き、過去最大規模となっております。</p> <p>引き続く物価、人件費上昇、右肩上がりの社会保障関係費の増加などの影響で、予算総額は大きく伸びています。</p> <p>教育費は、前年度比約２８億８千万円、２２．０％増の約１５９億６千万円となっております。新規事業の主なものとして、児童生徒の熱中症対策及び避難所としての機能強化のため、学校体育館の空調設備を整備する学校体育館空調設備整備事業、子育て支援施策の一つとして小学校に通う児童の保護者負担を軽減するため、国・県による財政支援等により、小学校の給食費無償化を実施する小学校給食費無償化事業、変化が激しいこれからの時代を生き抜いていく力を身につけるため、児童生徒が自ら課題を見つけ、その解決のために主体的に発案する事業を支援するアントレプレナーシップ教育強化事業、老朽化したふれあいセンターの空調設備を改修する生涯学習施設予防保全事業などを計上しています。</p> <p>財政状況が厳しさを増すことが見込まれる中でも限りある財源を有効に活用し、質の高い市民サービスの維持に努めてまいります。</p> <p>施政方針に対する質問につきましては、２人の議員から１３項目、一般質問については、６人の議員から７議題２５項目について質問をいただいております。</p> <p>施政方針関係では、学校体育館の空調整備におけるモデル校の選定理由、給食</p>

	<p>の提供方式の方針策定に向けた今後のスケジュール、非認知能力育成の今後の取り組み、アントレプレナーシップ教育の効果についてなど、一般質問では、親学の考えと取り組み、学校給食における地産地消の考え方、学校給食における食育のあり方についての質問などがございます。しっかりと答弁調整を行い、きちんとした答弁が出来るよう、準備してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、その他を議題とします。(1) 西学校運営協議会の拡大について、説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1) 学校運営協議会の拡大について、ご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。</p> <p>地域と学校の協力関係を、今後も継続して続けられる仕組みにするために、コミュニティ・スクールを進める必要があります。</p> <p>「学校運営協議会」は、地域の方や保護者、教職員などを教育委員会が委員として任命し、学校の方針と一緒に考えたり、学校と地域の課題を話し合ったりする場です。これを導入した学校をコミュニティ・スクールと呼びます。</p> <p>導入のねらいは記載の三つで、方法としましては、今ある「学校評議員会」を基本に、「学校運営協議会」へ移行していく形をとります。</p> <p>今の仕組みを活かすことで、学校に負担をできるだけかけずに進めます。</p> <p>スケジュールは、令和11年度までに全35校へ段階的に広げます。</p> <p>令和8年度には新たに5校を導入し、以降毎年5校ずつ増やす予定です。</p> <p>また、準備が整った学校から、推進員の配置も検討し、課題を学校だけで抱え込まないようにしていきます。</p> <p>予算は委員謝金と運営費が中心となっております。</p> <p>以上が、コミュニティ・スクール拡大の目的と計画です。</p> <p>地域と学校が力を合わせ、子供たちの成長を支えていきたいと考えております。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
武内委員	<p>一色南部小学校に学校運営協議会が導入され、コミュニティ・スクールになっているとのことですが、現状はどのようなようですか。</p>
学校教育課主幹	<p>一色南部小学校では、学校が持っている大きな畑の管理が課題となっていました。一方、地域において、高齢者の方たちが集まれる場所が少ないという課題がありました。そこで、地域の方に学校の空き教室を提供し、畑の管理について協力をお願いすることで、お互いに大変うまくいっています。</p> <p>また、最近では防災関係でも協力が広がってきています。</p>
野田委員	<p>評議員の人選方法については、どのようなようですか。</p>
学校教育課主幹	<p>人選については、まずは今ある学校評議員会のメンバーを中心に移行、人選していき、その後の入れ替えについては、地域性や学校の事情によって違ってくると思いますが、期間が長くなったり、偏りが生じないことなどバランスを考慮しながら、丁寧に行っていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして、(2) 生涯学習センター整備工事の進捗状況について、説明をお願いします。</p>

生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（２）生涯学習センター整備工事の進捗状況について、ご説明申し上げます。資料２ページをご覧ください。</p> <p>「１ 工事の種類」は、生涯学習センター整備工事で、建設工事、電気設備工事、空調設備工事、給排水設備工事の４工事でございます。全体の進捗状況といたしましては、１２月末現在で７％となっております。</p> <p>「２ これまでに完了した主な工事内容」でございますが、大型の建設機械搬入のため、コミュニティ道路を仮設道路として改修いたしました。その他、西尾公園テニスコートの解体工事が完了し、ＳＬを建設工事に支障がない場所に仮置くため、移動を行いました。</p> <p>今後の予定でございますが、今年度内は建物の基礎工事を順次進めてまいります。以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（３）西尾市中央ふれあいセンター閉館に伴う事務室等の移転について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（３）西尾市中央ふれあいセンター閉館に伴う事務室等の移転について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料３ページをご覧ください。</p> <p>西尾市中央ふれあいセンターは令和８年３月３１日に閉館するため、生涯学習課、あゆみ学級にしお及び子ども・若者総合相談センターコンパスは西尾市生涯学習センター竣工までの間、一時的に移転します。</p> <p>「１ 移転の時期及び場所」につきましては、まず生涯学習課は令和８年４月２１日から西尾市立図書館３階へ移転します。</p> <p>次に、あゆみ学級にしおは令和８年３月２５日からにしお市民活動センター２階へ移転します。</p> <p>最後に、子ども・若者総合相談センターコンパスは令和８年４月１日から西尾市総合福祉センター４階へ移転します。</p> <p>それぞれの具体的な位置につきましては、図面のとおりでございます。</p> <p>なお、いずれも移転に伴う開室時間及び電話番号の変更はございません。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（４）西尾市子ども・若者総合相談センター設置要綱の一部改正について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（４）西尾市子ども・若者総合相談センター設置要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料５ページをご覧ください。</p> <p>今回の改正につきましては、中央ふれあいセンター閉館に伴う設置位置の変更及び対象年齢拡大によるものです。</p> <p>改正内容をご説明いたしますので、７ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第２条表中の位置を「西尾市錦城町１６２番地１４西尾市中央ふれあいセンター内」から「西尾市花ノ木町２丁目１番地西尾市総合福祉センター内」へ改正いたしました。</p> <p>また、第３条中の「概ね１５歳から」を「概ね１２歳から」に改正いたしました。</p>

	<p>た。これにつきましては、近年中学生からの相談が増加している現状に対応するための改正でございます。</p> <p>最後に附則でございますが、本要綱の施行日は令和8年4月1日としています。以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（5）西尾市寺子屋にしお事業実施要綱の一部改正について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（5）西尾市寺子屋にしお事業実施要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料8ページをご覧ください。</p> <p>今回の改正につきましては、寺子屋にしおが寺津小学校区で行っております夏休みの学習会を寺津小学校区以外の校区でも実施できるよう変更するものでございます。また、対象年齢についても寺子屋にしおに合わせ小学3年生までに変更するものでございます。</p> <p>それでは主な改正点についてご説明いたしますので、12ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>まず、第5条表中、寺子屋にしお学習会の対象児童を「第3学年まで」に改め、「実施場所を校区とする」を削除いたしました。</p> <p>15ページをご覧ください。別表中、寺子屋にしお寺津学習会の行を削除いたしました。</p> <p>最後に附則でございますが、本要綱の施行日は令和8年4月1日としています。以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、日程4を終わります。教育委員会名義使用として、14件が提出されています。ご確認をお願いします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和8年3月11日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所 51会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>これをもちまして西尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>